

## 平成26年3月 施政方針

### (1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成26年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度(平成26年度)予算は、私が町長に就任し、初めて本予算を編成し提案させていただくものでございます。

昨年、私は、生まれ育ったこの「ふるさと王寺」の再生に全力を尽くすため、「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさとづくり」をめざし、4つの政策からなる『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』を公約として掲げ、数多くの住民の皆様のご推挙を得て、町長に就任いたしました。

就任以来、この公約を実現すべく、議会をはじめ、住民皆様のご理解、ご協力をいただきながら諸施策に取り組んでまいりました。

新年度においても、引き続き、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく政策を、より具現化し諸施策を推進してまいります。

さて、来年には王寺町の町制が大正15年2月に施行されてから90周年を迎えます。そのような節目の今年、王寺町の将来像を描いた「新総合計画」を策定いたします。

総合計画は、10年先を見据え、まちづくりの基本理念や将来像と、その実現に向けた施策の大綱を示した「基本構想」と、その理念と将来像を実現するための施策を体系的かつ具体的に示した5年毎の「基本計画」、毎年の「実施計画」の3つから構成されるもので、現在、公募委員を含め、学識経験者、各種機関団体の代表の15名による審議会で審議をいただきながら作成を進めているところです。

計画は、10年先を見据えて作成するものですが、例えば、約30年先には、リニア中央新幹線が大阪まで開通します。奈良県内に駅が出来れば王寺町の利便性はますます高まり、発展していくでしょう。その頃には国道168号の改良が実現し、国道25号も三室方面へ向けた工事が進捗しているでしょう。しっかりと計画を作って要望していくことが重要です。そのためには、実現できる、実現する前提で町をデザインしていかなければなりません。王寺町という場所の特性を活かして、30年先を見越して、デザインしていくために大切なことは、私たち一人一人の職員が30年先を

展望して色々なアイデアをベースに議論をして、計画に反映していかなければなりません。そのような夢を持って、仕事をするように年始に職員に対して訓示いたしました。

いろいろな前提や材料に、アンテナをはり、10年後、20年後、30年後というように短期・中期・長期とそれぞれの節目で見えていく必要があると思います。30年先には人口減というように世間では言われていますが、減らさない努力をしていきたいと考えています。しかし、高齢化は間違いなく進んでいます。30年後には2.5人に1人は高齢者となると予測しています。また、少子化も進んでいるかもしれません。そういう時代に活力あるまちをどのように形づくっていくのかを真剣に考え、この王寺町の将来を担う子どもたちが数多く生まれ、健やかに育っていくように子育て環境の充実など少子化対策とともに定住促進につなげてまいりたいと考えております。

## (2. 平成25年度の実績)

まずは、平成26年度の予算概要に先立ち、昨年度(平成25年度)の主な行政運営について、若干述べさせていただきます。

**「安全・安心のまちづくり」**として、災害は、いつどこで起こるか分かりません。すぐに出来る備えから始めることとして、昨年7月に、本町が保管する備蓄物資だけでなく、より確実に災害時の物資の確保を行うため、市民生活協同組合ならコープと「災害時における物資供給等に関する協定」を締結したほか、災害時の避難所で役立つダンボール製のベッドや洋式トイレ等を優先的に供給いただくため、セツカートン(株)及びJパックス(株)と「災害発生時におけるダンボール製品の調達に関する協定」の締結を行うなど、災害時に必要とされる物資を確実に調達できる環境整備を行いました。また、10月には直下型地震を想定した町防災訓練を王寺南中学校、泉の広場の2会場で実施しました。当日は雨天にもかかわらず多数の住民の皆様、消防団をはじめ多くの関係機関に参加いただき、連携体制の強化、避難所訓練を通じた防災意識の高揚等を図りました。

次に、**「住み続けたいまちづくり」**として、住民の皆様が、ふるさと王寺に誇りと愛着もち、住民としての一体感を高めていただけるよう、達磨寺に伝わる聖徳太子の

愛犬「雪丸」に着目し、昨年8月にマスコットキャラクター「雪丸」を町観光・広報大使に任命いたしました。町内外に王寺町及び達磨寺を広くPRするなど、町の観光振興や活性化のために精力的に活動してきました。また、恵まれた自然環境だけでなく、花と緑があふれる美しい景観づくりに取り組むために、「王寺町植栽計画」を策定し、はじめに明神山山頂について、360度の眺望を確保するとともに、樹木の生育のための間伐や剪定、植栽などを行い、より自然に親しめる憩いの場として整備しました。

また、奈良県の西の玄関口である王寺駅に直結している久度大橋については、側面に「雪丸」の絵などを描くことにより、きれいで明るい空間を創出するとともに、王寺駅を起点に達磨寺をはじめとする観光資源を周遊するためのアプローチとしての整備が間もなく完成いたします。

また、「**未来を担う人づくり**」として、昨年6月、全国的に流行が続いていた風しんの予防対策として、妊娠を予定している女性等を対象に予防接種費用の一部助成を行いました。また、小学校入学から中学校卒業までの就学児童・生徒への医療費助成について、昨年の10月診療分から、これまでの「入院」に加え「通院」にも拡大するなどにより、児童・生徒の傷病の早期治療や保護者の経済的負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。

さらに、「**住民に開かれ自立するまちづくり**」として、住民の皆様にとってわかりやすく、気軽にメッセージをお寄せいただけるように町ホームページを昨年6月にリニューアルいたしました。また、8月には、町の施策を説明させていただく広報と、参加された住民の皆様の生の声をお聞かせいただく広聴の機会として、タウンミーティングを3ヶ所で開催するなど、開かれた町政の実現に努めてまいりました。

以上が昨年、実施させていただいた取り組みの一部ですが、着手中の取り組みについては、平成26年度の予算概要の中で説明させていただきます。

### (3. 平成26年度予算編成方針)

平成26年度の政府予算案は、一般会計の総額は9兆5千823億円で、昨年度より3.5%増加の当初予算としては過去最大の規模となり、経済対策を柱とする平成25年度補正予算と合わせ、昨年度と同じく「15か月予算」で、4月の消費税増

税による景気の落ち込みを最小限に抑えるとともに、税収が7年ぶりに50兆円を回復したため、新たな借金となる新規国債の発行額を昨年度より3.7%減らし財政健全化への姿勢も示したものとなっています。

しかしながら最大の経費である社会保障費が初めて30兆円を超えることとなり、国債依存度は3.3%減少したものの、依然、歳入の4割以上を借金に頼る厳しい財政状況となっています。一方、本町におきましても、財政構造の硬直性を表す経常収支比率は、平成24年度決算においても、引き続き全国平均を上回る92.9%となるなど、依然として厳しい財政状況となっています。

このことから、平成26年度予算編成においては、国及び本町を通して依然厳しい財政状況にあるという共通認識を持ちながら、特に次の3つの重点的事項に留意を致しました。まず1つ目に、「住民の暮らし満足度」県内1位をめざし『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく政策を着実に推進するため、必要な予算を積極的に計上すること。2つ目に、行財政改革の内容の精査を進め、住民生活に影響のない事務改善的な項目はもちろんのこと、住民生活に影響のある改革項目においても効果等を点検、検証しながら、住民のご意見も伺ったうえで予算に反映すること。3つ目に、景気回復に伴う税収の増加だけでなく引き続き自主財源の確保に努めるとともに、国の平成25年度補正予算など経済対策に係る臨時の特定財源が確保できる場合は、事業を前倒しするなどの確に対応すること。以上のとおり、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』の実現に向けて積極的に予算計上を行うと同時に、健全財政の堅持と持続可能な財政運営を心掛けて予算編成を行ったところであります。

その中で、特に留意した事柄として、本町における少子高齢化の進行の状況として、現在の65歳以上人口は約5,900人、高齢化率は約25%、4人に1人が高齢者となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所による数値を基に本町の将来人口推計を算出すると、10年後には3人に1人が高齢者で約7,500人になると推計されています。また、平成20年から平成24年の5ヶ年平均の合計特殊出生率は、本町の平均は1.26人となっており、人口の維持に必要とされる2.07人は言うに及ばず、全国平均の1.38人をも下回っています。また、学校基本調査による平成6年から平成25年の中学生以下(園児、児童、生徒の合計数)の増減率をみると、全国平均△23.9%、奈良県平均△27.8%に対し、王寺町では△35.1%と、本町の減少率が大きく上回っています。

このことから受益者負担など公平性・公正さの確保とともに持続可能な制度となる

よう、現行の高齢者施策のあり方を見直すとともに少子化対策・子育て対策として、未来を担う子どもたちへの施策の充実を図ることにより、よりバランスのとれた福祉施策の体系をめざしてまいります。

#### （４．平成２６年度の予算概要・取り組み）

それでは『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく、「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の４つの政策を順次、ご説明申し上げます。

まず、「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取り組みとして、災害に強いまちにするための２つのポイント、災害の種類に対応したハード面並びにソフト面からの防災対策に取り組めます。まず、ハード面から申し上げます。昨年９月の台風１８号による豪雨は各地で特別警報や、避難勧告、避難指示が発令されるなど大きな被害をもたらしました。本町におきましては、比較的降雨量は少なく内水の被害はなかったものの、大和川の藤井観測所の水位が昭和５７年水害時を超え、また、葛下川の急激な水位上昇を目の当たりにし、もし、あと数時間降り続けていたら、どうなっていたかと危機感を覚えずにはいられませんでした。このように王寺町は大雨に対して非常に危険な状況にあり、抜本的には亀の瀬狭窄部の拡幅が望まれるところですが、下流部の改修等には相当な期間を要し、「流す対策」としての河川改修だけでは大和平野の安全が確保できないことから、「貯める対策」の強化として、上流部での国直轄遊水地の早期事業着手や、治水事業の国庫補助率のかさ上げなどを様々な機会を通じて要望してまいりました。これらに加えて、「大阪湾までのバイパストンネル」の掘削など抜本的な改修方法の調査・研究を含め、奈良県や県内の市町村とも連携し継続して要望してまいります。

公共施設の耐震化として、災害時に災害対策本部として機能する役場本庁舎の耐震補強工事を実施するほか、耐震構造となっている王寺北幼稚園、王寺南幼稚園においては、非構造部材の強化として、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、地震や竜巻等による窓ガラスの破片の飛散りによる危険な状況から園児たちを守るための工事を実施いたします。

各小学校、中学校の校舎、体育館においては、児童・生徒の安全を確保するため窓ガラスの飛散防止だけでなく、壁面のクラック、照明器具等の吊下げ物の落下や家具の転倒防止など、非構造部材の耐震化に向けて、平成２５年度から王寺小学校、王寺

中学校で調査、設計を行ってまいりましたが、残る王寺北小学校、王寺南小学校及び王寺南中学校についても、国の補正予算による補助金を確保のうえ前倒しで着手することとし、平成26年度に小・中学校5校すべてで実施してまいります。

ソフト面においては、災害対策の必要性に応じた王寺町の地域特性などを把握するため、平成25年度に実施した基礎調査や奈良県の防災計画の見直しを踏まえて、新たな「王寺町地域防災計画」を策定いたします。計画策定時には、住民の皆様がこの計画を周知するとともに理解を深め、今後に活かしていただけるように「防災フォーラム」を開催し、防災・減災意識の高揚に役立ててまいります。

また、様々な災害を想定した連携体制の強化等を図るため、本年度においても、グラウンドを利用した訓練のほか、避難所単位での避難訓練を実施してまいります。避難誘導や避難所運営の核となる自主防災組織は、現在、52自治会中39自治会(75%)で設立されています。現在の自主防災組織への補助率は3分の1ですが、平成26年度から平成28年度の3年間に限り、補助率を2分の1に引き上げることで、組織の設立を促進するとともに、既に設立されている組織における防災資機材の充実を図ってまいります。

また、災害などの有事の際、特別警報や避難情報など、様々な方法で迅速かつ確実な情報伝達が求められます。防災行政無線については、平成27年度のデジタル化工事をめざして調査研究に取り組んでまいります。

また、新たな情報伝達チャンネルとして、携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録すれば誰でも利用でき、大雨情報や避難勧告の防災情報など、どこにいても大切な情報が受け取れるよう、登録制メール配信サービスを導入してまいります。

「防犯」への取り組みでは、現在、青色防犯パトロールや、緊急時の避難場所として約1,000箇所に設置の「老人・こども110番の家」の旗などを通じて、地域の皆様と協働で安全確保に取り組んでいるところですが、旗の設置後、10年以上経過し、世帯主変更や転出など設置の状況が変化しております。このような状況から、自治連合会を通じて各自治会長にご協力をいただきながら、旗の更新と再設置を行い、地域全体で高齢者や子どもの安全を守るための体制づくりを推進してまいります。

地域の安全・防犯に欠かせない防犯灯の設置等について、現在の補助率は3分の2ですが、平成26年度から平成28年度の3年間に限り、補助率を4分の3に引き上げることで、防犯灯のLED化を促進し、省エネルギー化など環境に配慮し、かつ、各自治会のランニングコストや維持管理の負担軽減にもつながる取り組みを進める

ほか、多くの方が往来し、県から「地域防犯重点モデル地区」に指定された王寺駅周辺において、平成25年度の王寺駅北側に続き、王寺駅南側にも防犯カメラを設置し、駅周辺の犯罪の抑止力を強化してまいります。

「道路や鉄道交通の安全」への取り組みでは、JR畠田駅においては、現在、ホームの屋根は駅舎付近のみで、通勤通学時間帯の標準編成車両「6両編成」に対し「2両分」しかありません。特に降雨時の通勤通学の混雑時に電車が入ってくる時には、屋根のあるところに人が集中し、ホームからの転落や電車への接触の可能性など非常に危険な状態が続いています。「せめて4両分の屋根を付けてほしい、できれば駅前広場の整備と併せて、ホームを広げてほしい。」と署名を地域の皆様にお願ひし、町内のみならず、香芝市の白鳳台や上牧町の一部の方も署名に快く応じていただき、7,622人の署名を持って、JR西日本へ直接要望をしてきましたが、乗降客数など駅の規模もあり、すぐに設置するのは困難との回答でありました。しかし、いつまでも危険な状態を放置できないことから、町において2両分の屋根の延長工事を行い、町自ら利用者の安全確保を図ることといたしました。

近鉄王寺駅においては、視覚障害者のホームからの転落を防止するための設備として、内方線付きの点状ブロックの整備や柵設置を近鉄が実施されることに対し、国、県とともに補助を行ってまいります。

王寺町の南北を結ぶ重要幹線道路の国道168号の整備については、町長就任当日に県知事に要望させていただいたほか、平成26年度政府予算編成に関する要望など陳情を重ねてきました。現場を担う県高田土木事務所とも意見交換を行い、県の事業であります但町も担当の職員を配置のうえ用地の交渉など、協力体制で進めております。昨年8月には、王寺小学校南の交差点から白瓜バス停までの整備が完成し、白瓜バス停から王寺動物病院までについても、平成26年度末の整備完成をめざし施工中であります。松本石油のある畠田4丁目の交差点までの用地契約率も9割を超え、平成27年度末の整備完成をめざしており、畠田4丁目交差点から香芝市行政界までの約700m区間についても、一部用地測量に着手するなど整備に取り組んでいただいているところです。

地域の住民の皆様が日頃から利用される生活道路の安全確保も欠かせません。王寺町が管理する道路の路面の状態を把握のうえ、修繕の候補箇所を抽出し、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うため、平成25年度において、幅員5.5m以上の10路線において路面性状調査を実施いたしました。幅員3.5

m以上5.5m未満の生活道路471路線についても、まもなく調査が完了する予定であります。先に実施しました幅員5.5m以上の路線の調査結果（速報）に基づいて、舗装修繕が必要とされた3路線について、路面性状改良工事を行ってまいります。

**「住み続けたいまちづくり」**において、最も大切な住民の皆様の「健康」への取り組みですが、誰もがいつでもできる最も基本的な運動は、「歩くこと」です。さまざまな病気の予防効果が期待できるとも言われています。「健康長寿奈良県一」をめざして、歩くことで健康づくりに取り組んでいただけるように、新たに「ぐるっと王寺健康ウォーク」と銘打って、町をあげて歩く運動を推奨してまいります。まず、「ウォーキング実践教室」を毎月1回開催し、ウォーキング、ストレッチ等の実践を通じて、健康状態の維持、改善を実感し、それを継続していけるように、医師の健康相談や血液検査などを盛り込むことによって、運動習慣の定着を図り、心身の健康増進を図ってまいります。さらに、年1回、親子、三世代などご家族で一緒に参加できる「ファミリーウォーク」を開催し、王寺町の史跡や社寺などを巡り、歴史文化に触れ、楽しみながら歩くことができるようにコース設定し、家族の絆、健康づくりを応援してまいります。

また、地域交流センターには県からの委託事業として「奈良県健康ステーション」を9月から開設し、体内の部位別の筋肉量が測定できる機器「体組成計」、血管年齢を調べる機器を設置するほか、活動量を計測できる器具も貸し出すなど日常的に運動できていない人などをモニターとして募り、健康づくりを県と連携して推進してまいります。

次に、日本人の死亡原因の第1位である「がん」の予防及び早期発見のため、がん検診が重要であることは言うまでもありません。受診者の利便性を高め、一人でも多くの方に検診を受けていただけるように、近くの開業医等の医療機関で受診できる肺がん個別検診を新たに実施します。

王寺駅周辺において、路上での喫煙による煙や臭いなど健康への影響や、ポイ捨てなど美化景観を憂慮される声が数多く寄せられていました。健康面、王寺駅周辺の美化など生活環境を向上させることを目的として、「王寺町路上喫煙の防止に関する条例」を新たに制定、7月から施行し、事業者や喫煙者の協力を得ながら喫煙マナーを向上させることにより、健康の保持とあわせて、美しいおもてなし空間づくりにも取り組んでまいります。

「福祉」への取り組みでは、子どもから高齢者、障がいのある方等も含めて、すべての人が尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域の中で、安心してその人らしい自立した日常生活が送れるように、地域住民の皆様がお互いを思いやり、助け合いながら、行政や社会福祉事業者などと協働して地域福祉に取り組んでいくことが必要となります。そこで、王寺町新総合計画のもと、福祉分野の個別計画の共通理念や地域福祉の施策を総合化した「王寺町地域福祉計画」を、アンケート調査を実施しながら策定してまいります。

また、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らせるために必要な障害者福祉サービス等の基盤整備を進めるため、「障害者総合支援法」と国が定める基本指針に基づき、王寺町の数値目標とサービス提供体制の整備方針など、各団体、有識者等による障害者計画等策定委員会を立ち上げ、「第4期王寺町障害福祉計画」を策定してまいります。

災害時の避難場所となる学校施設において、災害時のみならず平時にも誰もが安心して快適に利用できるようにユニバーサルトイレの設置やウォッシュレット機能を付加するなど、バリアフリーのまちづくりを進めてまいります。

次に「観光振興」への取り組みであります。聖徳太子を知らない日本人はいないことに加え、ペットブームにあることも考慮して聖徳太子の愛犬という由緒正しき「雪丸」に注目し、昨年8月に王寺町の観光・広報大使に任命いたしました。王寺町は、聖徳太子の「<sup>やわらぎ</sup>和の精神」が引き継がれており、息づいている地域であります。そういう歴史と風土を住民の皆様にも再認識いただき、郷土を愛し誇りと親しみをもつていただけるシンボルとして、町内外のイベントに出演し、おかげさまで皆様に可愛がられ、町内外に王寺町を広くPRしてきました。去る2月23日には奈良日日新聞社の「第4回県内ゆるキャラ大集合&大投票」において、見事第1位に選ばれました。皆様の応援の賜物とこれまでの活動の成果だと感謝いたしております。今後も王寺町のイメージアップに精力的に活動してまいります。

広域観光の取り組みの一環として、西和地域が聖徳太子をテーマに連携して、法隆寺や朝護孫子寺、達磨寺など、聖徳太子ゆかりの太子道や社寺を散策するモデルコースの創出など、王寺駅を起点に、より多くの方が訪れ周遊いただけるよう、広域観光の拠点として王寺を位置づけたいと考えております。

さらに賑わいの創出を、商業を中心とした産業振興につなげていくため、多くの人に集まっていたいただける王寺らしい魅力づくりを進めたいと考えています。まず「雪丸

プロジェクト」として、王寺駅に直結している久度大橋のリニューアルを終え、「雪丸を日本一有名な犬にする」「雪丸をシンボルに王寺のまちを日本一、明るく元気な地域にする」を目標に、達磨寺へのアプローチとなる「雪丸ロード」の整備を図り、達磨寺を観光スポット化すること、次に達磨寺最寄りの葛下川の薬王橋から畠田地区の阿弥陀橋までの堤内、約1 Kmの区間にかけて、桜とアジサイを植樹して春から初夏にかけて花々や田園風景を眺めながら楽しんで散策できるような水辺のプロムナードの整備を行ってまいります。

さらに、畠田古墳や森を身近に感じながら先に整備した明神山山頂まで散策すれば、大阪方面では明石海峡大橋、あべのハルカス、奈良方面では、北は若草山、南は大和三山など素晴らしい眺望を満喫できます。

また、大和川の水辺空間の魅力づくりとして、国土交通省大和川事務所、三郷町とも連携して、「(仮称)大和川利活用検討懇談会」を設置し、例えば、大和川の兩岸の親水空間を活用したジョギングロード、花回廊、イベントの開催など、どのような活用が相応しいのか、可能性も含め、今後の利活用を検討してまいります。ただし、現在も大和川が増水した後など、岸辺の樹木にビニールの短冊が絡まり非常に醜い状態になります。県や国土交通省、市町村など関係機関とも連携して、住民の皆様、各種団体の皆様にご協力をいただきながら清掃活動を実施し、まずは、きれいな河川空間を維持するとともに、広く「ゴミを捨てない、流さない」対策を流域市町村など関係機関に引き続き要望してまいります。

地域交流センターの賑わい創出のため、リーベルホールにおいては、大学教授や社寺関係者など有識者の方々による年間6回の歴史・文化をテーマにした「リレー講座」を開催します。「カフェ」の誘致、雪丸グッズの販促など「雪丸展示コーナー」の充実、観光協会を設立し、商工会やボランティアガイド協会などの関係機関と連携して、歴史、観光情報の発信など町の観光振興や商業の活性化のために取り組んでまいります。

なお、地元の魅力を地元の皆様に広く伝えていくことが大切であることは言うまでもありません。そのため、子どもたちに、雪丸の由緒ある謂れなど郷土の歴史を伝えるための絵本の作成や、FMハイホーにて放送している「ふるさと歴史”彩”発見」の番組内容をできるだけ平易な表現で図や写真を用いて、耳で聞いても目で見てわかりやすく編集し、誰もが容易に王寺町の歴史を知ることができるように王寺町の歴史冊子の作成を行い、町内の学校に配布するとともに大人の方にもぜひ読んでいただ

きたいと思っております。

「まちづくり」の取り組みとして、まず、新たなイベントを実施してまいります。郷土への愛着、王寺町の良さを実感、魅力を再発見し、地域の絆と県内の市町村との交流を深めるなど、多くの皆様が王寺町を訪れ集い、町が元気になる、商業の活性化にもつながるようなイベントにしたいと考えています。

次に、畠田駅前広場については、国道168号拡幅事業の進捗状況に合わせて整備することとしており、畠田駅へのアクセス、周辺道路交通の利便性・快適性の向上を図れるように都市計画の見直し作業に着手しており、国の事業認可のための図書の作成など基本設計を行ってまいります。

土地境界をめぐる紛争を未然に防止し、土地取引の円滑化や土地資産の保全を図るとともに、万一の災害発生時にも個人の土地財産の権利を守り、道路の復旧、上下水道等ライフラインの復旧、住宅再建などの復旧・復興が迅速に行えることを目的として、「地籍調査」を計画的に行うこととしています。まずは、畠田1丁目から4丁目の地域において3年間で完了を目途に実施し、順次、未認証地域を対象に実施してまいります。

「公共施設の整備、充実」の取り組みでは、久度地域において、老朽化した中央公民館を解体し、地域のコミュニティ機能、消防団の屯所や備蓄倉庫などの防災機能、レストランを誘致するなど、憩いの場、賑わいの場として、気軽に住民の皆様が利用できる（仮称）「久度地域コミュニティセンター」の建設に向け、地元から、いただいた意見を集約・確認のうえ、必要性、可能性を、土地の一体的な有効利用も含めて検討してまいります。地元の意見反映や施設のあり方を慎重に検討するために時間を要すること、さらに、国の「地方財政計画」において、平成25年度限りで終了予定でありました「緊急防災・減災事業債」という有利な財源が、平成26年度から3ヶ年継続されることから、平成25年度予算の中央公民館本館解体工事ならびに久度地域コミュニティセンター建設工事関係経費を減額し、地域に相応しい多目的かつ拠点的な施設となるよう整備計画を再度検討してまいります。

図書館においては、誰もが身近に利用できる生涯学習の場として、より利便性を高めるため、利用していただきやすいように、ホームページ上で、蔵書検索により貸出中の図書の予約や、貸出し期間の延長などができる機能を新たに追加するほか、土曜、日曜、祝日は、開館時に多数の方がお待ちいただいていることから、開館時間を現在の「午前10時」から「午前9時」に、平日は、開館時間を現在の「午前10時」か

ら「午前9時30分」に拡大してまいります。

地域交流センターにおいては、「観光振興」でも述べましたように、賑わい、憩いの場の創出のため「カフェ」の誘致とともに雇用の機会創出のため「ハローワーク」を誘致してまいります。平成24年度奈良県民アンケート調査（31項目）によりますと、王寺町においては、「いろいろな働き方が用意され生活に合った就業ができること」が住民ニーズでは、3番目の高い数字である一方、住民満足度では、下から1番目という最も低い結果となり、王寺町の住民の皆様が雇用体制について大変不満を抱いておられることが伺えます。このことから、住民のニーズに応えられるように西和地域の交通の拠点である王寺駅に直結した施設において、就職相談や求人情報を検索できる環境を整えることは非常に有効な手段であると考えられます。施設内には保健センターもあり、子育てしながら働ける環境づくりとして、速やかな就労支援に加え、仕事・健康・育児・家事に関する不安を相談、解消できるように年内に誘致、スタートできるように準備を進めてまいります。

また、生涯学習や健康づくり、講習会、セミナーなど多くの機会に利用していただけるようにITルームのパソコン機器を更新してまいります。

「文化、芸術の鑑賞」の取り組みとして、「王寺町音楽のあるまちづくり事業」を骨子に据えながら、新たに県の事業と連携し、「ミュージックフェストならin王寺」と称し、王寺駅北側ペDESTリアンデッキでは「金管5重奏」、達磨寺本堂では「オカリナとフルート」のコンサートを開催いたします。順次移動していただき異なった趣き、雰囲気の中で鑑賞してもらえそうな演奏会を企画しています。

やわらぎ会館では、施設の特性を生かし出演者、来場者、スタッフの距離が近いアットホームな雰囲気作りを重視し、皆様が音楽に興味を持ちホールへお越しいただけるようスタインウェイピアノを使用した自主事業などを実施、文化福祉センターでは、ホール利用の促進を図るため本年度は、町内の学校や音楽に携わる人々による事業などを実施いたします。また、今後は周辺町とも連携し、ホールを中心とした文化施設の活性化・鑑賞機会の充実に向けて取り組んでまいります。

「未来を担う人づくり」では、冒頭にも申しあげましたが、少子・高齢化、人口減少時代の中で子どもを安心して産み、育てやすい環境を整備し、出生率の向上や定住人口の増加などにつなげるためにも、子育て支援を充実させてまいります。

まず、「子育て」支援では、「子ども・子育て支援新制度」として、平成24年8月

に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育が受けられること、家庭や地域での子育て力の低下などの課題の解決をめざし、平成25年度に実施しましたニーズ調査で得た結果を基に、地域の子育ての一層の充実を図ります。「子ども・子育て会議」において、国の基本方針で定める提供体制の確保等に関する基本的事項を踏まえて、王寺町における事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容、実施時期等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

ニーズ調査における保護者の皆様のニーズにできることから取り組んでいくこととし、まず、保護者の経済的負担を軽減するため、保育所においては、第2子のうち特に保育料の負担が高い0歳児から2歳児の保育料の減免を実施してまいります。

学童保育は、共働き・一人親の小学生の放課後や夏休み等の学校休業日において成長期にある子どもたちに安全で安心な生活を保障するものですが、まず、保育時間をこれまでの放課後「午後5時」から「午後6時」までに、土曜日の開設についても、「第3土曜日のみ」から、「毎週土曜日」に、土曜日、夏休み等の学校休業日の保育時間についても、「午前9時から午後5時まで」から「午前8時30分から午後6時」までそれぞれ拡大充実することとしています。なお、受益者負担の観点から保育料を徴収させていただきますが、近隣町では最も安い月額3,000円とし、第2子以降については保育料を減免するなど、仕事と子育ての両立を応援してまいります。

「子どもの健康」への取り組みでは、子どもたちが、もしウイルスに感染し、重症化すれば後遺症や慢性化、命にかかわる重大な病気につながる恐れがあります。現実に国内でもワクチンで予防できるはずの病気に感染して後遺症を持ったり、死に至っている場合もあります。大切な子どもたちの命を守り、健やかに成長できるように新たに「ロタウイルス予防接種」「おたふくかぜ予防接種」「B型肝炎予防接種」の3種類について、予防接種費用の2分の1の助成制度を創設し、保護者への子育て支援を図ってまいります。また、個別支援が必要な乳幼児を対象にした療育教室を平成25年度から試行してきましたが、出生数の増加、未熟児訪問指導事業の県から市町村への移譲などに対応するため、体制の充実を図り、安心して子育てができるよう支援を強化してまいります。

「子どもの教育」への取り組みでは、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育てることを基本目標とした教育ビジョンの策定に向け、教職員の代表で構成する作業部会で素案を検討してきました。「めざす子ども像(案)」やそれに

向けての「5つの方針（案）」をまとめる段階となり、今後、王寺町の学校教育の指導方針や作業部会で作成した資料、さらに各校園の取り組み等を勘案した素案づくりを行い、学識経験者、各種機関団体の代表の方々による懇話会を経て、「王寺町教育ビジョン」を策定してまいります。

急速に進むグローバル化に対応し、国際社会でも活躍できる人材を育成するため、英語力を身につけることが求められています。王寺町の特色ある教育として、幼稚園から中学校まで切れ目なく英語教育を受けることができる体制を取ることで国際的な視野をもったコミュニケーション能力の育成につながることを期待しています。幼稚園、小学校段階で英語の音に慣れ、聞く力を育てることは、中学校段階の読み書きなどの言語活動の充実につながります。学習指導要領を基本とした英語教育をさらに充実し、小学校6年生までの英語力を強化するため、特に小学校1年生から4年生の英語に親しむ時間数を増やし外国人講師によるネイティブな英語体験の機会を拡充してまいります。

幼稚園においては、従来の保育時間終了時刻（午後2時、水曜日は午前11時30分）から午後4時まで、希望する園児の「預かり保育」を2学期から実施することで、保護者の育児に要する時間の軽減を図り、子育てを支援してまいります。また、各幼稚園のホームページを新たに作成することにより、園の特色や行事などを積極的に発信し、住民の皆様にも愛され親しんでいただける園づくりとともに就園率の向上にも取り組んでまいります。

通園バスは、これまで王寺幼稚園、王寺北幼稚園の2園で運行してきましたが、南元町地区の住宅整備が進み、居住者の増加により、王寺南幼稚園の園区も拡大し、徒歩での通園に時間がかかる園児も増加してきました。園児や送り迎えの保護者の利便性の向上や負担軽減のため、王寺南幼稚園においても通園バスを新たに導入し、雨の日も風の日も子どもたちを安全に送迎してまいります。

次に、各小学校、中学校で取り組んでおります「学校・地域パートナーシップ事業」は、規範意識、社会性の向上に資するために、「地域と共にある学校づくり」を推進することとし、保護者、地域の皆様が学校運営に「参画」することにより、学校と保護者・地域の「協働」を通じて、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、「地域教育力の向上」を図っていくものであり、各学校において、皆様のご協力を得ながら特色ある取り組みを行ってまいります。

未来を担う子どもたちが変化の激しい社会の中でたくましく生き抜く力の育成を

目的に、8月に実施しております兵庫県淡路島での「小・中学生野外活動」に加え、新たに11月に十津川村で農家民泊を中心とした様々な農村体験をし、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を散策します。日常生活と異なった環境の中で農家に民泊し、地域の人とのふれあい、田舎料理や地域に根ざした盆踊りなどを体験できるメニューとなっています。また、世界遺産の高野山と熊野本宮を結ぶ「小辺路」を歩くことで、先人たちが守り伝えてきた信仰の思いを追体験します。こうした体験活動を通じて、十津川村の山とともにある昔ながらの暮らしや自然の豊かさ、歴史の重みを感じ、あまり訪れることのない奈良県の日常とは異なった良さを改めて知る機会になると考えております。

**「住民に開かれ自立するまちづくり」**では、冒頭にも述べましたように今年の12月完成を目標に「新・王寺町総合計画」を策定いたします。昨年12月に実施しました「住民意識アンケート」による町の施策の重要性や満足度などの結果や現行の計画の取り組み状況などを検証し、役場内の策定委員会でニーズに沿った政策を検討のうえ、総合計画審議会でご審議いただきながら案を作成し、パブリックコメントを通して、住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。計画策定後には、「まちづくりフォーラム」を開催し、「自助・共助・公助」の協働によるまちづくりを推進するため、住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら計画を実効あるものにしていきたいと考えております。

行財政改革については、既存の施策について費用対効果を検証するとともに、公平性・公正さの視点から既存事業の見直しや適切な受益者負担などを含め、将来を見据えた新たな時代にふさわしい行政サービスの提供に向け取り組んでまいります。

まず、「やわらぎの手帳優遇措置事業」では、70歳以上の高齢者の方々に心と体の健康を高めてもらうための外出支援を目的として「バスカード」の運賃補助事業を開始し、その後「イコカカード」が導入されております。

高齢者の増加により、この2事業は平成24年度では約4,800万円の事業費用がかかり年々増加しています。70歳以上の人口推移から10年後には約7,000万円もの事業費用がかかると予測されます。うち「バスカード」については町内路線が無料で何度でも利用でき、平成24年度の実績では1人当たり平均年間3万6千円の利用があります。しかし、利用制限がないことから、いちばん利用の多い方は年間約37万円、2番目は29万円、3番目は23万円の突出した高額利用があります。

また、「イコカカード」については、年間8,000円使用できるものですが、無記名であることからコンビニエンスストアでの目的外の利用や本人以外の使用もあり、カードの性質上、高齢者本人の外出支援という事業の目的に沿わない使用があるのが現実です。このようなことから、「やわらぎの手帳優遇措置事業」の見直しについて広くご意見をお聴きするため、昨年12月にパブリックコメントを実施したほか、今年1月には自治会長、民生児童委員、老人クラブの役員等の方々にアンケートについてご協力をいただきました。イコカカードについては、存続が約7割、廃止が約3割となっておりますが、存続の中にも金額の引き下げ等を含め、いろいろのご意見があります。廃止の意見では制度の問題点を的確に指摘される意見があり、将来の財政的な考慮もさることながら制度に問題がある事業を存続することは、最も大切な事柄である町行政に対する信頼を大きく損なうこととなり、今後の行政運営にも支障をきたすことになりかねません。これらのことから、廃止案を議会とも協議させていただき、議会のご意見も参考に検討してまいりました。その結果、平成26年度から高額利用を抑制し安定した制度の継続のため、「バスカード」については、ワンコイン100円の一部負担を導入します。「イコカカード」については、目的外の使用を防止することが困難であることから、激変緩和として段階的に廃止することとし、平成26年度は、5,000円、平成27年度から廃止を予定しています。

一方、「イコカカード」の見直しに伴う新たな外出支援事業として、駅やバス停まで距離があつたり、坂道など、徒歩で通うことが困難な方にもきめ細かく対応できるように「タクシー運賃補助」制度を創設します。これはやわらぎの手帳を呈示し1枚400円の優待券を年間20枚使用できることで、本人に対するきめ細かい外出支援を行おうとするものです。

また、福祉タクシーについても、65歳以上の高齢者については、高齢者のみの世帯で要介護2以上の認定を受けられた在宅の方を対象としてきましたが、高齢者のみの世帯に限らず、要介護2以上の在宅すべての方に利用していただけるように対象範囲を拡大します。

また、公平な受益者負担の導入として、「老人無料入浴券交付事業」については、入浴料1回420円のうち、経営者にも一部負担をいただき、利用者にも100円の一部負担をいただきます。老人福祉センター及び老人憩の家（片岡の家）の浴場利用についても1回あたり約400円の経費がかかっており、同額の100円の入浴料をいただきます。これらのほか、既に住民生活に影響の少ない事務改善については、実施

を始めており、懇話会でご意見を聞きながら、「行財政改革大綱」を策定するとともに改革を実施し「足腰の強い自立した自治体」をめざしてまいります。

また、これまで、地方行政の予算・決算制度は、現金主義会計を採用してきましたが、現金主義による会計処理を補完する方法として、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、財務書類の作成、活用等を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を推進していきます。平成27年度からの新公会計制度「基準モデル」の導入に向けて、平成26年度から公認会計士のサポートにより、固定資産台帳の整備を実施してまいります。

次に、王寺町のまちづくりを説明させていただく広報手段として、また、住民の皆様への生の声をお聞かせいただき、政策へ反映する広聴手段としての「タウンミーティング」は広報広聴の貴重なツールであると考えております。昨年8月の実施結果を検証し、若い世代、特に子育て世代の皆様にも参加していただけるようなテーマを設定するとともに、従来の広報だけでなく既に開始しましたソーシャルネットワーキングサービス（フェイスブック）による周知を図ったうえで開催するなど、時代に即した広報広聴の充実に取り組んでまいります。

自治会は、住みよいまちづくりを実現する地域生活に最も密接な住民組織です。町内では、52の自治会が地域の福祉、環境、防犯など地域の様々な問題を解決し、地域住民の相互の連帯と親睦を図るため組織され活動いただいています。町内の自治会で組織された5つの地区自治連合会を対象に「地域支援員制度」を新たに創設します。地区担当の職員を割り当て、地区の会議に出席させていただき、町の施策や計画等の情報をお知らせするとともに、地域の課題や要望等をお伺いし、課題解決に共に取り組み、町政に反映させる「広報・広聴、地域支援の一助」として、まずは安全・安心の協働のまちづくりに資するよう取り組んでまいります。

ボランティア活動を通して社会に貢献したい、生き甲斐のある充実した日々を送りたいという人々が増えてきました。一方、行政サービスには限界があり、少子・高齢化、人口減少時代にあっては、ボランティアの方々のご協力が不可欠です。王寺町においても既に、美化運動など生活環境、子育て、健康、教育の現場など幅広い分野でご協力いただいているところです。現在の各分野ごとのボランティアの状況を検証するとともに、高齢者の社会参加や地域貢献を通じた健康増進や介護予防の推進を図るため、また、介護保険制度の改正により、地域支援事業などボランティアがサービスの担い手として求められていることから、今後は、ボランティアを必要とする人に、

最適なボランティアをコーディネートできるような制度のあり方について検討し、体制づくりに取り組んでまいります。

次に、職員の人材育成についてであります。社会情勢の変化を的確に捉え、新たな役割や求められる能力に対応するため、仕事の質的向上や自己変革のための強い目的意識を持つことが必要です。

各専門実務の知識習得や人材交流のため、新たに東京にある地方公共団体金融機構や奈良県庁への長期的な派遣を行うほか、引き続き、滋賀県大津市の「全国市町村国際文化研修所」への派遣や、将来を担う管理職の総合的な育成を目的に「自治大学校」へ派遣してまいります。また、住民の皆様のニーズに即した有効な政策を実施できるように「政策形成研修」の実施や他の市町村への先進地研修を実施するほか「人事考課制度」「目標管理制度」の充実など職員の能力開発に努めてまいります。

王寺町の町税徴収率は納税者皆様のご理解とご協力により、平成24年度決算において、奈良県内の市町村第1位の98.5%となっています。引き続き、貴重な税収の確保を図るために、関西地区の徴収担当職員が一堂に集まる「関西徴収フォーラム in NARA」を王寺町で開催し、自治体間の垣根を越えて個々または組織で培った力を共有することにより専門能力の涵養につなげてまいります。

以上が主に一般会計の予算、取り組みの概要でございます。

#### (5. 特別会計の予算概要・取り組み)

次に主な特別会計・企業会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計についてでございますが、国民健康保険は自営業者や年金生活者等の医療を支える国民皆保険の根幹をなす制度であります。世界でも最高レベルの平均寿命と高い保健医療水準を達成してまいりましたが、類をみない少子高齢化や増加し続ける医療費、増加が見込めない保険税収入等の要因により、制度の恒久的な維持、存続を可能とする改革が求められています。

市町村国保の改革につきましては、平成29年度を目途に保険者を都道府県に移行する一方、保険料徴収や保健事業は引き続き市町村が担う方向で議論が進められており、市町村が運営を続けてきた国保制度は大きな局面を迎えています。今後、県や関係機関との連携を図りながら医療保険制度改革に的確に対応してまいります。

生活習慣病の改善は、疾病の予防や健康寿命の延伸・医療費の削減につながります。平成20年度から開始の「特定健康診査・特定保健指導」については、「歩く健康づ

くり」を推進するなど、被保険者が自主的に生活習慣の改善に取り組み、継続できるよう健康管理意識の醸成を図ってまいります。従来からの「がん検診」とともに、受診率向上に努め、住民の皆様が受診しやすい仕組みづくりを検討してまいります。

また、自覚症状の有無に関係なく受診しやすい時と場所でワンストップによる検診を受診していただけるように、新たに「人間ドックの検診費用の一部助成制度」を創設し、普段気がつきにくい疾病・臓器の異常など健康度の診断を受けていただくことにより、早期発見・早期治療につなげ健康の保持増進を推進してまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、その運営主体であります奈良県後期高齢者広域連合で、平成26年度及び平成27年度の医療費等の給付に要する費用などに対応するため、保険料率と賦課限度額の改定が予定されており、広域連合と連携してその周知に努め、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。

介護保険特別会計につきましては、急速に進む少子高齢化社会の中で、団塊の世代の方々が高齢者の仲間入りをされる時代となっています。本町の高齢者人口も全国平均とほぼ同率の4人に1人が高齢者となり、生活支援や身体介護を必要とされる方も増加しています。今後、ますます介護サービスの需要が増加することは必至であり、社会保障制度を持続可能な制度とするため、現行の制度の抜本的な見直しが進められています。本町では、増え続ける介護給付費を抑制するため、要介護状態等になるおそれのある高齢者を把握し、高齢者の運動機能低下等を防ぐため、「ちゃれんじ健康教室」を定期的で開催し、高齢者の尊厳を支えるケア体制の強化に努めています。また認知症施策の推進として、地域の各種団体等を対象に、認知症出前講座の開催や認知証無料相談窓口を設置する等、認知症への理解と認知症高齢者等を地域で支え合う必要性の啓発にも力を注いでいます。このような現状を踏まえ、本町の高齢者介護の実態調査と将来像を把握するため、有識者等で構成する「高齢者福祉ハートフルビジョン研究会」を立ち上げ、昨年11月から定期的で開催しております。

この研究会では、中長期的な高齢者福祉等の課題を考える上で、地域性や様々な社会的要素を考慮しながら、10年から15年先の高齢者介護の在り方を議論しているところであり、将来的に独居世帯や高齢者世帯が増える中で、在宅介護が難しく、施設入所を希望される方のニーズに対して、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の基盤整備と介護の拠点整備が必要との意見もいただいております。

本年度は平成27年度から3ヶ年を見据えた「第6期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定する時期でありますので、研究会の提言も十分参考に、将来の介護保険施設整備を考慮した事業計画として策定してまいります。

また、制度開始以来、最も大きい改正と位置付けされている第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの構築に向けた、きめ細やかな地域支援事業の見直しや24時間の訪問介護・訪問看護のサービスの必要性等を調査・研究します。今後、高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域のさまざまな支援・サービスを活用しながら、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組む「地域包括ケア」の考え方を重視した高齢者施策の推進と効果的に介護サービスが提供できるよう努めてまいります。

水道事業会計につきましては、定着した節水意識や節水型家電製品の普及により使用水量は減少傾向が進んでおり、より一層の経費削減等が求められているところであります。本年度においては、継続事業であります国道168号拡幅工事の進捗に併せた配水管布設工事ならびに耐用年数を経過した老朽管更新計画の策定を行い、安全・安心な水の安定供給を維持するため、水道管更新工事にかかる設計委託を実施してまいります。また、課題として取り組んでおります料金改定につきましては、町の水道事業が始まって以来、人口の増加等に対応し、現在では自己水・県水の併用で給水しておりますが、本町といたしましては、水道事業全体を見直すこととし、平成25年度に実施しております第1浄水場の耐震診断結果を基に、水道施設の整備計画にかかる建設投資及び将来を見据えた安定供給を考慮のうえで経営計画を検討し、料金改定を検討してまいります。

下水道事業特別会計につきましては、汚水の面整備事業として、未整備地区への管渠築造工事や国道168号歩道内への管渠築造工事を実施してまいります。また、久度雨水ポンプ場及び本町総合ポンプ場は、竣工して以来、大規模な改修を行わず現在に至っていることから、施設の整備を図ることで安全・安心を目的に長寿命化計画の見直し業務を進めてまいりますとともに、下水道事業の将来的な健全経営をめざし、料金改定を検討してまいります。

(6. 終わりに)

以上、平成26年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げます。

就任以来申し上げているとおり、私は、生まれ育ったこの「ふるさと王寺」のまちづくりを地域の皆様とともに考え、ともに行動し、ふるさと王寺、私たちが暮らすこのまちを「暮らし満足度」県内トップにするために、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様をはじめ住民の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針といたします。